

別紙2

搬送先医療機関へのお願い

意識がなく関係者のいない傷病者のマイナンバーカードを閲覧した場合は、搬送先病院で下記の用紙を傷病者にお渡しいただくよう、救急隊からお願いするありますので、御協力お願いいたします。

マイナ保険証を使って 通院履歴等を確認しました

通院履歴等の閲覧にあたっては、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本としていますが、個人情報の保護に関する法律に基づき、生命・身体の保護の必要があり、かつ意識不明等、本人の同意を得ることが困難である場合に限り、同意なしで閲覧させていただいております。

本実証にて得た個人情報は実証事業以外に使用いたしません。



「マイナ保険証活用で円滑な救急搬送へ」
ご理解をお願いします



お問い合わせ

京都市消防局 警防部救急課

TEL:075-212-6702



実証事業に関する
情報は特設サイトでも
ご覧いただけます。

※本実証は総務省消防庁が全国全ての消防本部と連携して実施するものです。